

令和3年度 第11回豊能町教育委員会会議（2月定例会）会議録

日 時： 令和4年2月28日（月） 午後2時30分開会

場 所： 豊能町役場 2階大会議室

出席者： 教育長	森田 雅彦
教育委員	川村 新
教育委員	坂口 敏子
教育委員	富永 彰一
教育委員	馬渡 秀徳
事務局：こども未来部長	八木 一史
こども未来部理事兼教育総務課長	入江 太志
義務教育課長	吉澤 亘
こども育成課長	竹内 弘明
生涯学習課長	寺倉 義浩
義務教育課主幹兼保幼小中一貫教育推進室長	峯 亜希子
教育総務課主幹兼保幼小中再編整備室長	千歳 あや乃
教育総務課課長補佐	住原 聡

傍聴者：3名

会議次第

○審議事項

- 第10号議案 豊能町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正について
- 第11号議案 豊能町地域学校協働本部設置要綱の制定について
- 第12号議案 豊能町学校運営協議会規則の制定について
- 第13号議案 豊能町就学援助費支給要綱の改正について
- 第14号議案 令和4年度豊能町教育基本指針（案）について

○各課・室からの事務連絡

開会：午後2時30分

【議長】

あいさつ

【議長】

それでは、会議をはじめます。

ただ今の出席委員は3名です。過半数に達しておりますので、ただ今から令和3年度第11回豊能町教育委員会議2月定例会を開会いたします。なお、馬渡委員におかれましては、少し遅れるとの連絡を受けております。

会議録の署名人を川村委員によりしく願います。

本日は、お配りしております次第にありますように、審議事項5件を議題とさせていただきます。

まず、はじめに第10号議案「豊能町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

それでは、第10号議案「豊能町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正について」ご説明させていただきます。

= 事務局説明 =

【議長】

質問、ご意見等ございましたらお出してください。

【委員】

通称とありますが、通称というのはどこで使うのですか。豊能町立はいらないのですか。

【保幼小中一貫教育推進室長】

通称につきましては学校のニックネームとご理解いただいたらわかりやすいと思いますので豊能町立は付けません。小中一貫校であるということを意識付けるという意味でも日常的には東能勢小中学校という愛称を使っていきたいと思っております。

【委員】

わかりました。豊能町内で議論をする場合に使うということですね。ありがとうございます。

【委員】

統括校長は小中一貫校を代表し、小中一貫校間に関する事項について協議し決定を行うと書いてありますが、これは小学校と中学校の間に関するということですか。5・6年生を持ってくださっている小学校の先生の管理職というのは小学校の校長先生という意識でよいのか、5・6年生は中学校の校長先生で4年生までが小学校の校長先生なのか、どちらの意識なのかを少し確認したい。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

今回5・6年生が中学校へ入ってくるということで、従来1年から6年までは小学校のカテゴリー。そのうちの5・6年が中学校の校舎に入りますが、中学校の校長が5・6年までを含めた一切の責任を負うのかどうかというところは、府内ではあまり例がない事例ですので、府に聞いたりあるいは国に聞いたり、あるいは先進地視察に行ったりしてきました。兵庫県の小野市が6年生だけが中学校へ入っている事例がございましたので、そこに視察に行き、聞き取りをして、どのような運用をされているのかということを知ってまいりました。

結論から言いますと、5・6年は中学校の校舎にありますが、最終的な管理責任は小学校校長が負うという形に今の法令上なっています。ただ、中学校校舎へおられますので中学校の校長が一定の管理はしていきますが、手続きとか、あるいは何か問題が起こった場合の最終責任は、5・6年については小学校の校長が負うことになります。5・6年が中学校の校舎にいるからといってすべて中学校の校長が全責任を負うわけではなくて、中学校は中1から中3まで。小学校の校長は1年から6年までというのが原則で、あとは連携を取りながら協議、調整をするという形になります。

一体的にする行事や公務なども調整は出てくると思いますが、そういう場合、最終的には統括校長が調整をして判断をするという形を取らせていただいているという形で考えております。

【委員】

責任の問題などが微妙な感じになってくるかなと思いますので、事前にいろいろなことを想定して考えていただきたいと思います。

【議長】

今の件につきましては、学校運営部会、これは2年近く小学校の校長・教頭先生あるいは首席、そして中学校の校長先生・教頭先生・管理職の先生それから事務局が入りまして、いろんな課題について検討を進めてきております。ご質問のあった部分につきましては、事務局から説明させていただいたとおりでありますが、基本、子ども達は1年生から4年生は、小学校の校舎で教育活動を展開します。小学校の校舎の教育活動は基本的に小学校の校舎の校長先生が常日頃は見ているのですが、規則の中では、国のルールでは6年生まで

を小学校の校長先生が見るということですから、そのところは中学校の校長先生あるいは管理職の先生と連携を密にしながら週に何回か打ち合わせをする等、いろいろな情報交換をしながら進めていくということですので、最終的に小学校6年生まで、例えば修了証書をどうするかといったら、それは小学校の校長が判を押していく。卒業するときに通知表の裏にあるような細かいことまでいろいろと相談をして今調整をしておりますが、実際にスタートをしていろいろ課題が出てきたら、それは小学校校舎の校長先生と中学校校舎の校長先生が協議をし、調整をしていくということです。

【委員】

ご苦勞をおかけすると思いますが、よろしくお願いいたします。

【委員】

5・6年生の先生は中学校に上がりますが、5・6年、中1、中2、中3が中学校で過ごすことが多くなると、例えば、職員会議や打ち合わせ等があるときに5・6年の先生は中学校、具体的には1・2・3・4は小学校の会議、一貫校になるのを目指しているから会議は増えるのだらうと思いますが、会議の在り方が来年は大変だらうかなと思うのでイメージだけ5・6の先生は、中学校で会議すると思うのですが、そのようなイメージでいいのですか。

【保幼小中一貫教育推進室長】

富永委員のおっしゃるとおり5・6年生は基本日常的には、中学校の校舎で中学校の先生方と一緒に会議をすることが多くなっていくと思われます。

【委員】

最後の責任を、保護者がすごく不安を持って学校に相談に来たときに6年生までは小学校の校長というとは具体には難しいかなと思う。そういうことも含めて応援していかなければならないなと思いました。

【保幼小中一貫教育推進室長】

保護者が不安を抱かないように管理職の先生には小学校、中学校連携を強化して教育活動に努めていただきたいなと思っております。

【議長】

他によろしいですか。

それでは、質疑の方を終結いたします。

採決を行います。ただいま説明がありました第10号議案「豊能町率小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正について」賛成の方の挙手を求めます。

＝ 挙手全員 ＝

【議長】

挙手全員であります。

よって第10号議案は「可決」されました。

次に、第11号議案「豊能町地域学校協働本部設置要綱の制定について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

【保幼小中一貫教育推進室長】

それでは第11号議案「豊能町地域学校協働本部設置要綱制定の件について」ご説明をいたします。

＝ 事務局説明 ＝

【議長】

質問、ご意見等ございましたらお出してください。

【委員】

まだ全部は隅々まで見ていませんが、人数に関する話は入っていないのですか。

【保幼小中一貫教育推進室長】

人数については特に規定を設けておりませんが、メンバーとしましては、地域学校協働活動推進委員、簡単に言いますと、学校支援コーディネーターの方と地域連携を担当する教職員、各実働部隊で動いていただく部会長をメンバーとして考えております。

【委員】

それは誰が指名をするのですか。

【保幼小中一貫教育推進室長】

要綱の第5条にメンバーの構成員と教育委員会より委嘱すると明記しております。

【委員】

地域学校協働活動推進委員は学校運営協議会に入っていて、それが地域学校協働本部の代表というわけではないのですか。

【保幼小中一貫教育推進室長】

地域学校協働本部の現段階でのイメージとしましては、代表として地域学校協働活動推進委員の方には学校運営協議会に委員として入っていただきたいと考えております。

ただ、今後どのような部が立ち上がるのかまだ決まっておりませんが、場合によってはこちらの部の代表の方のどなたかが学校運営協議会の委員として入っていただくこともあると思っております。

【委員】

学校支援コーディネーターのお話が出たのですけれど、今、小学校、中学校6校に6人のコーディネーターがいる。具体のイメージで言うと、中学校のコーディネーターは小中一貫になっても残って、小学校のコーディネーターは部会長になるみたいな感じでコーディネーターは府との関係もあるかと思いますが、人数とかが精選されていくのかなとか、その人たちが今やっておられることは結構大きい。小中一貫に向けてではなくても日常の各小中学校の取組で地域の方のパイプ役をしてくれたりしている。そこら辺のイメージはどんな感じですか。その人たちが推進委員という形になっていくのでしょうか。新しいことなのでイメージがわきにくい。

【保幼小中一貫教育推進室長】

これから活動を進めていく上で見直しといいますか、形が変わっていくかもしれませんが、現段階ではコーディネーターの方々は推進委員として活動していただいて、学校運営協議会にも委員として入っていただきたいと考えております。

【議長】

色々とよく似た名前が並んでいますので、少しイメージしていただくことは難しいかも分かりませんが、学校運営協議会が4月から新たにスタートします。

これは設立準備会がとれて、正式な形で学校運営協議会としてスタートする。学校運営協議会で色々決まったことを実際にやっていただく実働隊が地域学校協働本部になるとイメージしていただいたら良いのではないかと思います。今、コーディネーターがそれぞれの学校におられますので、そこがパイプ役になって色々な地域の団体とかに呼びかけていただいて、例えば、共同の運動会をするときにどういう役割分担でやっていくかというところをお願いする実働隊、そのところが地域学校協働本部になります。そういうイメージで良いのではないかなと思います。

【義務教育課長】

義務教育学校が令和8年に開校しますので、それまでは6校の小中学校は残ります。

それぞれに頑張らせていただいている学校支援コーディネーターにつきましては、地域学校協働本部ができますが、その推進委員としてなっただこうと思っています。これには人数の制限はありません。その推進委員になっていただき、今いただいている各学校に配置をして、そのままの活動を続けていただきながら新しい形へ移行していきたいと思っています。今までどおり学校と地域をつなぐ役割は今までと同じで、今後もそれでパイプ役としてやっていっていただきたいと思っています。

【議長】

この事業には、国や府から補助金等が出るのですか。

【義務教育課長】

今、学校支援地域本部については補助金が出ております。これに移行する形になった場合、補助金が若干あるようには書いていますが、どういう形で移行していくのかは、まだ調べているところですので、できるだけ補助金があるのであればそれを活用してコーディネーターの方々が活動しやすい、また、地域が、いや学校が活動しやすい体制を取りたいと思っています。

【委員】

もう一度確認ですが、地域学校協働活動推進委員という立場の方は、学校運営協議会の中に参加して話を進めていくのでしょうか。それとも下ろされてきたことを進めていくだけですか。構成図は運営協議会の外かなと思うのですが、仕組みは運営協議会の中に推進委員と書かれているかなと思う。

【保幼小中一貫教育推進室長】

構成図には地域学校協働本部の中に地域学校協働活動推進員が明記されておりますが、この方には学校運営協議会にも入っていただいて、学校運営協議会と協働本部をつなぐという、学校と地域をつなぐという役割を果たしていただきたいと思っています。

【議長】

他によろしいでしょうか。

質疑を終結します。採決を行います。ただいま説明のありました第11号議案「豊能町地域学校協働本部設置要綱の制定について」賛成の方の挙手をお願いいたします。

＝ 挙手全員 ＝

【議長】

挙手全員であります。

よって第11号議案は「可決」されました。

次に、第12号議案「豊能町学校運営協議会規則の制定について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

【保幼小中一貫教育推進室長】

第12号議案「豊能町学校運営協議会規則制定の件について」ご説明いたします。

＝ 事務局説明 ＝

【議長】

質問、ご意見等ございましたらお出してください。

【委員】

第3条ですが、2以上の学校の運営に関し、相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には2以上の学校について一つの協議会を置くことができるとありますが、小学校と中学校で小中一貫教育を行うから一つの協議会を置くという意味ですか。

【保幼小中一貫教育推進室長】

そのとおりです。

【委員】

読み方によっては、東西で非常に連携していきたいから豊能町で一つだけ置くと解釈できると思いましたので、問題ないかなと思いましたけど、そのように読めると思う。

【委員】

2ページの第6条ですが、協議会は対象学校の運営状況について毎年度一回以上の評価を行うものとすると思いますが、これは学校運営協議会で決めたことが実際、自分たちが決めたことを自分たちで自分たちを評価するようなイメージがあるのですが、少し私のイメージが違うからかもしれないのですが、もう少し詳しくその辺りを教えていただけますか。

【保幼小中一貫教育推進室長】

現在、学校に設置されております学校協議会でも学校が主体となって行った学校評価を意見交換されているかと思いますが、そのようなものを今度は学校運営協議会で学校側だ

けが評価項目を作るのではなく、委員の方々も一緒になって作成をし、それを評価して次年度に生かしていくという流れになっていくとイメージしていただければと思います。

【委員】

今の件に関して、評価するのは児童生徒とか保護者になるのですか。

【保幼小中一貫教育推進室長】

そのとおりです。

【委員】

アンケートをこっちが作って評価してもらってから、やりようによってはこっちの評価が高くなるようなアンケートで作れると思うので、その辺は注意してやっていただきたいと思います。

【委員】

学校評価という形で今まで大体は学校が中心になって文部科学省の調査の時、全国学力・学習調査の時も一応評価項目で子どもに「楽しいですか」とか「勉強はどうか」とあります。

学校評価というのは、今のところ学習内容とか学校での活動に関わって行われていることが多いと思う。学校運営協議会になれば、ミニ運動会のようなものが計画され、行われるとしたら、評価するのは学校に来ている保護者または通っている児童生徒になる。地域の人の評価は取りにくい。全員で作っていくということなので、運営協議会の属している校区でできるだけ広くアンケートを採るイメージが良いのですか。

【保幼小中一貫教育推進室長】

来年度から学校運営協議会が設置され、目指す子どもの姿、どんな子どもたちを育てたいかを地域の方、保護者、学校と共有してその実現に向けて同じ方向に向かって取組を進めていくことが学校運営協議会を設置する大きな目的ですので、その委員の方々が学校運営協議会が考えた計画が実際実施できたのかどうかを検証する評価だと思っておりますので、そのように理解いただきたいことと、保護者・子どもたちへの評価は取りますが、地域の方からどのようにして評価を取っていくかは現段階ではまだ検討できておりません。

【議長】

学校運営協議会の委員の身分はどういうような身分になるのですか。

【義務教育課長】

学校運営協議会の委員につきましては、特別職の非常勤職員と同等の扱いになります。教育委員会の規則で設置しまして、町の条例で報奨金の支払い等の条例案も挙げるようになります。非常勤特別職としての身分もありますので、守秘義務等も発生してくるようになります。

【議長】

3月議会でもこの件につきまして提案し、議論していただく予定をいたしております。委員の選出の方法についてもここに示されておりますが、事務局に少しお尋ねします。今考えている委員さんの選出はどのような形を考えていますか。

【保幼小中一貫教育推進室長】

来年度の委員につきましては、これまで二年間準備を重ねてまいりましたので、そちらの委員の方には継続して可能であれば委員をお引き受けいただきたいと思っております。あとは全体の委員構成を見まして、様々な立場の方で委員の方は構成したいと思っておりますので、また、補充等も検討している段階でございます。

【議長】

他によろしいでしょうか。

質疑を終結します。採決を行います。ただいま説明のありました第12号議案「豊能町学校運営協議会規則の制定について」賛成の方の挙手をお願いいたします。

＝ 挙手全員 ＝

【議長】

挙手全員であります。

よって第12号議案は「可決」されました。

次に、第13号議案「豊能町就学援助費支給要綱の改正について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

第13号議案「豊能町就学援助費支給要綱の改正について」ご説明申し上げます。

＝ 事務局説明 ＝

【議長】

質問、ご意見等ございましたらお出してください。

【委員】

学校の負担を減らすことには賛成ですが、これまで聞き取りをしていて、家庭の事情で緊急を要する事態が発見されたということがあったのだったら、今後、聞き取りがなくなってしまうので、その辺でいう事態を見つけるのがおろそかになるみたいなことはないのかなというところだけ、僕も学校の負担はどんどん減らしていただきたいのですけれど、その辺りのケアというか、その辺を少しお聞きしたい。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

これまで一応支給要件について支給要綱に色々うたっています。あるいは児童扶養手当の受給をされたらOKとか、大半は所得が一定の基準の何倍までというところが多いのですが、基本はそれでカバーをしている状況です。

そういう支給要件に該当しないけれど、家庭の事情で苦しいというところは保護者の方が書類を書いて、学校経由で提出いただく。その場合は、事務担当が必要な聞き取りをさせていただくことを予定しておりますので、例えば、認定・不認定の結果は最終通知することになるのではありますが、不認定となった場合に保護者の方が学校、あるいは教育委員会に連絡されて、なぜ不認定なのかというところは丁寧に対応させていただこうと思っています。

【委員】

教育委員会が引き取るということですね。

【議長】

他によろしいでしょうか。

質疑を終結します。採決を行います。ただいま説明のありました第13号議案「豊能町就学援助費支給要綱の改正について」賛成の方の挙手をお願いいたします。

＝ 挙手全員 ＝

【議長】

挙手全員であります。

よって第13号議案は「可決」されました。

次に、第14号議案「令和4年度豊能町教育基本指針（案）について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

【義務教育課長】

第14号議案「令和4年度豊能町教育基本指針について」提案させていただきます。

＝ 事務局説明 ＝

【議長】

令和4年度の豊能町の教育基本方針でございますが、事前に委員の皆様には送付させていただいておりますが、目を通していただいて、気になる点、あるいはこうした方がよいのではないかというような点、あるいはお気づきになった点等ありましたらお出しください。

【委員】

事前にいただいたので、ゆっくり見させていただいたので何点かお聞きします。

協、新しいのをもらったらページ番号が少しずれていた感じがするので違うかもしれませんが、6ページ目『特別重点 新型コロナウイルス感染症に関わる対応』で上に四角で書いているところの右上に“学校園におけ”というところは間違いですね。去年も間違っていましたけれど、誰も指摘していなかったということで、私も見ていたはずなのですが、それを整理しておいてください。

次に1. 子どもの安心・安全の確保のところ、これは少しどうかと思いますが、3行目ぐらいのところ、部活動等において引き続き感染症対策を継続しながら教育活動を行うよう指導すること。別におかしくなかったら良いのですが、”引き続き”と”継続”は似ているなと思ったので、引き続き感染症対策を実施しながらのほうが良いのではと思う。

あと、段落が変わってこれは少し質問なのですが、新しい生活様式を取り入れたという新しい生活様式ってこれは何のことを言っているのですか。

【義務教育課長】

これは文部科学省が出していますコロナ対策のマニュアルの名称が新しい生活様式という名称で、その中身を盛り込んでコロナ対策を実施しながら教育活動を進めなさいと言われております。申し訳ございません。その注釈が漏れています。

【委員】

分かりました。コロナということですね。

私がいただいているやつは8ページの目標11のところ。これも少し質問ですが、“学校支援地域カレンダーの作成を行うこと”。学校支援地域カレンダーがよく分からない。それは何のことですか。

【義務教育課長】

地域の方々に学校がやっている行事とか地域の方々にも関わっていただいている学校教育とか、そういうのを一部の方しか知らないで、やはり色々なところで地域とともにある学校づくりをしていきますので、知っていただくということでカレンダーみたいな形でそういう学校行事がいついつありますよというのを作れたらなということで、今年度、作成する準備までいったのですが、コロナで全部行事がひっくり返ったので途中になっています。それを上手に作れないかなということで一応目標には入れているのですが、来年度もそれでこういう行事を学校もやっていますから地域の方々も知っていただいて、また、参加できるときには参加してくださいねという告知ができたらなという意味で入れております。

【委員】

行事とかのカレンダーのことですね。是非あったら良いなと思いますし、まず地域と共同でこれからやっていきますから、学校行事ではなくて地域行事も入れたカレンダーの一覧があると非常に動きやすくありがたいので、よろしくお願いします。

こちらも少し聞きたいのですが、2. の(2) 保幼小中連携の強化で、目標16で交流を図るような、保幼小、小小、小中、中中、東西間等の交流を積極的に行い、学校園所間の連携を強化することとありますけれど、昨年の実績として何か東西間等の交流を積極的に行ったみたいなのはあったのでしょうか。せっかく目標に掲げているのでお聞きしたい。

【保幼小中一貫教育推進室長】

コロナ禍で子どもたちの交流を積極的に行うことは難しい状況でありましたが、私が把握しているものでは、東能勢小学校の2年生が初谷川に地域学習に行った時に、併せてその日、吉川小学校にも立ち寄って子どもたちとの交流はできませんでしたが、校長先生から吉川小学校の紹介をしてくださったと聞いております。

【委員】

先ほどのカレンダーもそうですが、コロナ禍でできないことはたくさんあると思いますが、それを生かしてというか、せっかくタブレットも配っているので可能か分かりませんが、オンラインで交流等はできるのではないかなと思うので、その辺もやっていただけると良いかなと思いました。

次は私の方で10ページの3. 乳幼児期の保育教育の推進の、また、上の四角のところですが、2行目の最後の“踏まえ”のところの“ま”の後ろに変なスペースがありますが、大丈夫ですか。何か全角スペースが入っているような感じがしました。

あと、この文章が長いので、最後の“子どもの生きる力の基礎となる心情・意欲が育ち、習慣や態度を身に付ける”という文章が、誰が誰に言っているのか分かりにくいなどと思う。例えば、教育委員会から園所に言っているという目線で行くと、基礎となる心情・意欲を育て、習慣や態度を身に付けさせるという方がしっくり来るなどと思った。主語・述語というか、目的語というか、最後の一行というか一文というか、意欲が育ち、習慣や態度を身につけるといところが、変な文章に感じました。

読むのも長いので躊躇していますけれど、生活や環境を通して行う教育及び保育が基本とされていることを踏まえ、乳幼児期から児童期、青年期へと続く子どもの発達を見直し、子どもの生きる力の基礎となる心情・意欲が育ち、習慣や態度を身につける。見直していただけるとありがたい。

次は私の方で20ページの7番の項目の(2)です。人権尊重の教育の推進。少し私の、文言修正というよりも意見も混ぜてのことで申し訳ないのですが、最後に(2)のすぐにある太枠です。最後の文で“その際、SNS等インターネット上の差別やいじめ等が生起していることにも留意する必要がある。”ちょうどこの間、研修に参加させていただきまして、子どものインターネットとかゲームの話をお聞かせいただきまして、やはり子どもの時の脳は小さいときに刺激を受けると非常にダメージを受けてしまうという話をされていた。

ゲームも映画も絶対に何歳以上という年齢が書かれておりまして、やはりあれは脳が発達していないからそれ以下の子は見たらダメということで、ダメージを実際受けているという話がありました。そういうインターネットとかのいじめという前に、いじめもそうかもしれないけれども、そういう刺激の強いものを動画とかゲームを通して浴びているとダメになるなどということがあったので、その報告も兼ねてなのですが、少し注意していただきたい。

私はその後、独自にNHKの特集でやっていたのを調べたのですが、赤ちゃんの脳は3分の1ぐらいなのですかね。10歳ぐらいまでで大人と同じ大きさになるのですが、そこから30歳ぐらいまでで社会性が備わった大人の脳が育っていくという話があります。この期間はやはり周囲の環境の影響を受けやすい期間なので、注意しなければダメで、実際、暴言とか激しい夫婦喧嘩とかを聞くとマルトリートメントというらしいですが、不適切な扱い方という意味なのですが、これでダメージを受けて理性を司る、体罰とか受けていると理性を司る前頭前野の一部がそういう子は平均で19%委縮してしまっているという研究結果があったり、親の喧嘩をと見せられたら視覚野が6.1%委縮して、脳に影響を及ぼすということでした。

あと、暴言を浴び続けさせられると、神経ネットワークが中断されてしまって、いばらの中みたいなネットワークのまま止まってしまって、今度は逆に、脳が肥大する現象があるので、そうすると、例えば聴覚野が14%肥大している例があって、一つの刺

激が他の神経にも伝わってすごく興奮しやすくなるらしい。暴力的になったりすることだと思いますが、その辺りがすごく心配だと思っています。

この間の研修では、今度1年生で入ってくる子どもたちの年代は、大人が車を運転してどこかへ行く時にスマートフォンを子どもに持たせて動画を見せていたらおとなしくなるから、そういうことをしているらしい。それをすごく心配していると研修で聞いて、そういうのを自分の家庭ではなくて浴び続けているような子どもたちがこれから増えてくるので、何かこういうSNSのいじめがすごく心配だとこの間の研修ではっていました。

ゲームとかスマートフォンに入れるアプリとかも全部年齢制限があるから絶対にそれをしてください。親もそれをしてくださいという話をしていました。我々は脳ができていから悪いことを判断できるから良いが、子どもには制限をかけなさいということを研修では、すごく一生懸命言ってしまいました。怖い時代だなと思う。

あと、25ページの11番安全で安心な学びの場作りの(1)の下の目標132.“あらゆる教育活動を通して命を大切にす心や自尊感情を育むこと”は目標132に書かれています。私は東ときわ台小学校の学校協議会の委員をずっとやらせてもらっていて、毎年自分に良いところがあるかという自己肯定感は低い。だんだん下がってきていて、今年またさらに低かったみたいなのですけれど、自尊感情育むことってこの場でも結構言っているつもりで皆さんも努力していただいていると思うのですけれど、なかなか育っていない。目標としてはずっと掲げているし、東ときわ台でも掲げているのですが、目標に掲げているので是非何とか改善していきたいなと思います。

次のページの目標143に飛びますが、“全ての教職員がAEDの使用を含めた心肺蘇生法を実施できる体制を整えること。”。これは実際、できているのでしょうか。こ

【義務教育課長】

毎年、特に新規採用職員が入ったときには消防職員に協力いただきまして、救急救命の講習会をやるのですが、去年はコロナで実施できていません。

来年度は、実施してできるようにしたいなと思っています。その際には新規採用職員だけではなくて、希望制で参加していただこうとは思っています。

【委員】

目標に書いているのでこれを見たら90数%ぐらいはできるのかなという印象なのですが、それがあまりにも低いのだったら問題かなと思ったので聞きたかった。

次で最後にしたいと思いますが、13. 豊能町の文化・歴史・風土を生かした体験活動の推進のところですが、(1)生涯学習の推進について、この辺りでホームページを活用してとか何か地域住民同士がお互いに学び合っていくまちづくりをめざしとか、何か色々、生涯学習だとか書かれているのですけれど、令和4年度の大阪府のデータを調べまして、豊能町の高齢化率は47%あるのです。ほぼ二人に一人が65歳以上です。

能勢町は43%ぐらい、それも高いですが、一番低いのは吹田で20数%だと思いますが、そういうまちに我々生きているので、生涯学習していこうとか、例えば地域と連携を図っていこうというときに、やはりこの項目はすごく重く考えて取り組む必要があると思っています。

65歳以上の方がどれぐらい電子機器を使ったりとかできるのか分かりませんが、やはり若い人とのギャップがあると思うので、非常に上手くやらないと難しいなと思っています。

先ほどの地域協働学校協議会もこちらから任命していくとは思いますが、本当に適任者を見つけられるのかというところもあって、やはり高齢者の方が多いけど、元気な人とか非常に有用な能力を持っている方はたくさんいらっしゃると思うのですけれど、見つける方法がインターネットで呼びかけるだけでは多分無理だし、そのあたりを上手く良いように使っていくようにして、ここに書いている目標を達成していかないとダメだと思っています。

【義務教育課長】

ありがとうございました。地域学校共働本部の人選については、いろいろと考えていけないといけないかなと思っています。学校にいろんな形でボランティアの地域の方々が協力していただいています。そういう方を上手にいろんなところで活用させていただけたらなと思っています。また、生涯学習課やこども育成課と連携しまして、それぞれの関わりのある保護者、それから地域の方、そういった方と連携取れたらと思っています。

また、スマホとかSNSの関係は後ほどその他のところで時間があればご報告させてもらおうと思っておりましたが、全国学力学習状況調査以外に体力・健康の調査もありまして、その結果が出ましたので、本日資料としてお出ししています。そこでもやはりスマホを見ている時間っていうのがもうすごく長い。それに対して何らかの取組をしていかないといけないということで教育委員会の中でも話しをしていましたし、本日午前中の教頭会でもその話しをさせてもらいました。

【委員】

今回この基本指針読ませていただいて、豊能町のICTの環境と言いますか、オンラインの現状はどうなっているかなというのを知りたい。例えば具体的に言いますと、学校で電子黒板を使っているかとか、コロナで長期欠席の子がオンラインでZoomを使って授業に参加できるようになっているかとか、その辺りはどんな状態になっているのですか。

【義務教育課長】

学校につきましては、電子黒板等各クラスまではありませんが、ほぼ配置されています。それを上手に活用してタブレットと連携して授業の中で取組をしていただいています。

ただ先生方にもそれが得意な先生と少し不得手な先生といらっしゃいますので、若干差はありますけれども、どの先生もタブレットを使って授業はしていただいています。12月には、タブレットの持ち帰りも行いました。通信環境、家庭と学校が繋がるかも確認していただきまして、今のところどこも不具合があるとかそういうはありません。ただ、1つ問題が出ているのは、これは豊能町だけではないのです。近隣の市町村でもそうなのです。一気に使うとやはりフリーズしてしまうという現象があります。そのところは工夫しながらやってもらわないといけません。最初に電源入れ、一斉ログインをするのではなくて、学年ごとに時間差でログインしてもらおうとか、そういう形をとらないとなかなか繋がらないという現象が今出ています。それは、試しに全校朝礼をタブレットでやってみようという試みをしていただいた学校が何校もあり、やってみたところ一斉に入ることができなかったというのが分かりまして、その対策や原因について、教育総務課と連携して今調べているところです。現状ではどういう対策をするかといいますと、ログインに時間差を少し取ってもらって一斉ではなくて学年ごとに入る時間を少しずらしてもらおうとか、授業の中でしたら何時間目はどの学年を中心にやってくださいとか、そういう形で時間の振り分けをしないと今のところではなかなか難しい。その他には不具合はないと聞いていますので、その部分が一番難しいところかなと思っております。活用が進んでいる学校については、タブレットドリルを来年度に向けて活用しようと業者にデモしていただいたりしています。

また、長期休暇の子どもについてはタブレットを持って帰ってもらって、安否確認といえますか、健康管理。「元気か？」と言う呼びかけをタブレットを使って顔が見える、担任と見える関係で行ってもらっています。やはりそうすることによって電話だけでは分からなかった表情が見て取れるということで、先生方から報告が挙がっています。子ども達の顔が見られると先生もホッとしますし、子ども達も先生とやっとな話してきた言うて安堵感を持っているという報告を受けております。早くからそういうのもっと行ってもらったほうが良かったのかなと少し反省点があります。

あとは、教科ごとにいろんな取組みをしてもらっていますし、去年は生徒会の活動ですけども町内の各小中学校の児童会・生徒会交流をやっておりますし、国際交流事業の一環で東能勢中は阪大の留学生とタブレットを使って通信で英語で会話をしたというような実践例に聞いています。各学校の情報課担当者が月1回集まって会議をもっています。そこで好事例の紹介をしてもらったり、簡単に事務局で近隣の各教育委員会が学校でしている取組を聞いてきて、こんなんでできるよということを報告させていただきますと、じゃあやってみるわということでやっていただいている学校もあるというふうに聞いております。

【委員】

先生方の連絡、これが22ページの教職員の資質向上ということがあるかと思うのですが、先生同士が連絡をオンラインで取り合うようなことができるシステムがあれば良いと思う。実際、私が経験した中で、例えばこの学校の設備の使い方がこんな状況になっていましたという写真が挙がっていて、お互い気を付けましょうと先生方の中に流れている。本当に些細な事なのですけれど、それをわざわざ注意するのはとてもやりにくいと思うのですが、現実として先生方にそういうところもあったりするので、そういうことまで注意しやすくなるっていうことがあって、先生方の日々の生活の中で、本当に教職員の資質向上につながるのではないかと思う。それはとても良いなと思っています。私がここで感じた全ての事がオンラインで良いようにしていけるなっていうふうに思っていたので、ここで言う事ではないのですけど、是非町長に言っていただいて、その辺りの設備が整えば良いなと思っています。

あと1つ、7ページの保幼小中一貫教育の推進の中での目標7. 様々な体験活動を通してということなんです。先日研修受けさせていただいて、これだけICTが進んできたので知識というのはICTで埋められる。今はやはり実際に体験してどんなことを感じるかという体験活動が大事ですというお話しでした。これからの先生方に必要な事というのは何を体験させたら子ども達がスキルを体感して学べるのかということなのですが、今までやはりここで体験活動、その場を与えようとした時に与えすぎて、逆に少し子どもの好奇心を削ぐ。何をしてきたから好奇心を奪われてきたのか、何を与えないことが好奇心を奪わないのかというところをポイントとしてその体験学習を企画していただけたらなとその研修を受けて思いましたので、そのことを先生方と一緒に共有していただけたらなと思っています。

【委員】

2ページ始めのところで、令和8年に向けて「保幼小中一貫カリキュラムの作成」、「とよの未来科の試行実施」の話しをされてきたと思いますが、何回か話がありましたが、具体的話しがあまり聞けていないので、この機会に保育所・幼稚園からの英語活動を実際にどのように保育所・幼稚園でどうなっていて、1・2年生でどうなっていて、どのようにつながっているのか、今どう進んでいるのか話しをしていただきたいと思います。

豊中の一部の学校の例ですが、5・6年生ではもう英語は教科化されています。3・4年生ぐらいからALT、1・2年生にもALT・AET、とにかく外国の言葉をしっかり学ぶということをかかなり大事にされるようになってきている。おそらく、豊能町もそうされようとしていて、その上に保育所・幼稚園からということで桃山学院教育大学の先生にも来てもらっている。英語についてどんな連携を進めていたり、ALTが削減されるや、

されないやの話しも出ていたようです。まず来年度、どのようにしていこうとされているのかということが知りたい。

【義務教育課長】

保幼小の低学年に関してALTが行けていません。ALT、東能勢中・吉中にはそれぞれ1名配置しています。4小学校に3名のALTが派遣という形になっているのですが、1人任期満了後、コロナの関係で来日されていませんでした。実際には2年前の夏から来てもらう予定だったのですが、令和2年の8月からコロナの関係で向こうから出国もできなければ、日本でも受け入れができないという状況が1年ほど続き、やっとそれも遅ればせながら去年の11月にALTがもう1人来てもらえることになりまして、3人のALTで今小学校を回っているところです。

保育所・幼稚園までは昨年度、今年度につきましては直接行って子ども達と触れ合ってもらってネイティブの言語に触れてもらうというところまではできていません。保育所・幼稚園では、保育・教員の取組の中で絵本を使ったり、歌を歌ったりとかでそういうところでは英語という言葉に触れるというところはしていただいています。そこにやはりALTなどネイティブの言葉を持っている方が入ると、より鮮明に子ども達には体験とか経験で積んでいくことができるのですが、それがちょっと叶わない状況でした。

来年度以降につきましては、そのところをどういうふうにして解消していくかということで、桃山学院教育大学の先生に来ていただいて、今年度、所園長交えてどういう活動だったか入るかなとか、先生方もそういうのに一緒になってしてもらえるかなという協議、それから研修という形でしていたのですが、まだ具体的にこういう活動をしてきましょうというところまではいけていません。継続して桃山学院教育大学の先生に来ていただいて、ALTが来られたら良いのですが来られない場合にどういう対策を取ったらそこを進めていくことができるかということを考えていきたいなと思っております。

【委員】

分かりました。英語教育というのは、今、国が求めているというか、どんどん新しい学習指導要領に入れてきたのは英語が話せるだけではなく、自分を表現できる、そういう意味での意図もかなり入っている。今まで中学校でやっていた文法から入ってというような勉強の仕方とは違う小学校の5・6年の教科書も変わっていると思いますが、例えば中学校には英語の教育、小学校5・6年の英語は免許なくても教えて良いのかとかいう議論もあると思いますが、小中一貫の中で英語教育をどうしていくのかということ言うと、英語の先生に負担になってはいけないかもしれませんが、保幼からの義務教育よりも15年間の学びの中で英語とかそういう表現するとか、そういうことをどうしていくのかみたいな話し合いができれば良いかなと思います。次に気になっていたのは読書活動。21ページ、読書活動の推進というのがあって、「学校図書館全体計画」に基づくと目標102が

あり、去年は項目が違うところに載っていたのですが、朝読の実施とか去年の教育基本指針には本のソムリエプロジェクトとかビブリオバトル等の活用を行うとか具体的に書いてあった。その辺が統一的にするのが難しくなって消えたのかと思いますが、朝の学習は各小中学校とも読書の活動入れているように思う。朝の1時間目が始まるまでの時間の使い方がいろいろ学校で工夫されているとは思いますが、読書活動というのは豊能町ではずっと大事にしてきたのではないかな。だからそういう項目が1つ消えたので、朝読は今どうなっているのかなとか、それは続けて目標にしたほうが良いのではないかなと思います。

【義務教育課長】

昨年度の分につきましては、もう少し前の教育の項目のところと、それから人権尊重のところと入っていました。項目が細かく、注釈的な形でしたので1つにまとめさせていただきました。

ソムリエにつきましては、ソムリエ授業は一旦経過的にやりまして浸透はしましたので、昨年度は実施を見送らせていただきました。その代わりに来年度以降はまた読書の活動について何かできないかなということで学校の図書司書の先生方と一緒に話しをしているところです。

やはりそういうのを続けていきたいという先生方の思いもありますし、子ども達にやはり読書は大事だよということは伝えていきたいと思っていますので、その辺のところはまだ具体的にこういう授業をやろうということまではいってないのですが、継続して行っていきたいと思っています。

【委員】

朝に学校入ってから1時間目までの間はとても大事な事なので、その上にどうしても子ども達の読書量は減っている。調査でも出ていたと思いますが、そこを補うためにもずっと言い続けてきたので、読書活動は強調して言っていただきたい。

次に気になったのは、タブレットの話ですが、休んでいる子が家でタブレットを通して授業に参加できるとかそういうことをしようと思えば、タブレットを毎日重たいけど持ち帰るといことになると思うのですが、先ほど課長がおっしゃっていた顔が見える、それは本当に大事な事なのでしっかり整備をしてソフトの入れ方も安くて上手に使えたら良いなというのは思いました。1つ気になるのが、タブレットをどんどん子どもが上手に使えるようになると、どうしてもやはり先生を超えてしまう。もう20年以上前の話ですが、僕が吉川中学校にいる時の話を少し出すと、コンピューター室で全員がコンピューターを使っている。いろいろ制限がかかっているはずなのにそれ切って見に行くと子供がいて、使える子はどんどん好きな事をするということがあった。

今やタブレットは不適切なサイトに意図してつなげたらつながる。だからその辺の扱い方、先生達の負担はすごく大変だろうと思うので、それを指導する教育委員会は、もっと大変だと思いますが、上手く使えるようにするのに今が正念場だと思うので、よろしくお願ひしたい。

【義務教育課長】

委員がおっしゃったように子ども達は制限をすり抜けてしまう。導入した当初、そのようなことが少しありまして、慌ててフィルタリングソフトを導入しました。フィルターを入れたとしてもやはり制限のかけ方を少し緩くしています。というのはあまり制限をきつくすると今度は先生方からこういうソフトを入れて学習したいけど、これ解除してもらわないと入れられませんということがあるので、一定のところまで今止めている状況です。双方がそれを理解していかないといけないのかなと思っております。

ただ、その境界線をどこで決めるかというのが今難しいので、先生方と一緒に今調整しているところです。確かに子ども達、どんどん扱い慣れていろんなことしています。休み時間にゲームをダウンロードしたりとかという報告も受けています。先生方と子ども達がつながっている状況化では、休み時間とかに一旦遮断すると分かりませんので、そこところは徹底してこういう時には使わないというような指導を学校でもしてもらわないといけないという話しはさせてもらっています。持って帰るようになると、いつでもどこでも何でも通信できる環境になります。そこをどうするかというのは今後の課題です。とりあえず使えるよということ子ども達にも分かってもらって使い慣れてもらわないと、ということ今毎日ではないです。

長期臨時休業になった場合は、持って帰れるような状況をつくってくださいと言っています。持ち帰りに必要なカバンや緩衝材のようなものをクラスの中で置けるような場所を少し確保してくださいと言っているところです。

コロナの関係で長期休業になっている学校があります。今はもうなくなりましたが、その時には持って帰ってもらいました。もうすでに休んでいる子の場合は、先生方が家庭のへ行って配っていただいています。直接渡すと先生が感染する恐れもありますので、その部分は上手に玄関先に置いたり、事前に連絡をしたり、タブレットは高価な物ですからその部分はきちんと保護者の人と連絡取りながら渡して、通信環境の確保はしてもらっています。

その通信がどのようになるのか、どういう活用をしていくかというのが課題で、その部分は先進事例を収集したり、また町の情報機器の担当と通信環境の話しをさせてもらったり、まちづくり創造課でICTを使ったまちづくりをしようとしていますので、そこと連携して教育の部門でそういう先進地と交流を持ってどういうことをしたら子ども達にとって有効なのか、またどういうことは失敗して苦労したということ聞きながら進められたらなと思っております。

【議長】

いろいろな視点からご意見、あるいはご指摘をいただきましてありがとうございます。

それでは、採決を行います。

ただいま説明がありました第14号議案「令和4年度豊能町教育基本方針案について」賛成の方の挙手をお願いいたします。

＝ 挙手全員 ＝

【議長】

挙手全員であります。よって第14号議案は「可決」されました。

時間が長くなりました。5分ほど休憩を取って、その他各課からの報告をさせていただきますと思います。

< 5分休憩 >

【議長】

それでは、前回会議以降の各課の報告に移ります。
順次事務局より報告をお願いいたします。

【こども未来部長】

- ・新型コロナウイルス感染症の状況について
- ・3月議会定例会の報告について

【こども未来部理事（教育総務課長）】

- ・令和4年度当初の教職員辞令交付式について

【教育総務課主幹兼保幼小中再編整備室長】

- ・東能勢中学校の改修工事について

【義務教育課長】

- ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ・小中学校の入学式、卒業式について

【義務教育課主幹兼保幼小中一貫教育推進室長】

- ・東地区の小中一貫校の進捗状況について

【こども育成課長】

- ・3所園の卒園式、入園式等について

【生涯学習課長】

- ・図書館、豊能町・箕面市図書館相互利用協定書の締結式について
- ・シートスの屋上工事の改修工事について
- ・生涯学習関係のイベントについて

【議長】

そうしましたら私のほうから。2月10日に文部科学省のオンライン学習会、リモートで全国の市町村教育委員会、これをつないで、テーマごとに意見交換をするという内容でございました。12月には富永委員が、2月には坂口委員と宮崎職務代理に参加をいただきました。その様子を報告いただけたらと思います。

【委員】

宮崎委員も参加されていたのですが、私のグループは、北海道の紋別市の教育長と、岡山の吉備町の教育長と、長崎の西海市の教育委員を20年以上されている方とのグループでした。文部科学省で同じような希望の市町村をグループにしてくださいということだったのですが、お話を聞いているとどこも同じような取組で頑張っておられるなという印象でしたが、北海道の紋別市などは統合しようにもそれぞれが離れすぎて統合ができないから、それぞれが小規模を活かした教育をしていくしかないという道で頑張っておられるとのことですので、またお聞きできたらなというふうにも思いました。長崎の西海市は、公民館を拠点に地域のつながりを大事にされているようなことでしたので、もう少し詳しくお聞きしてみたいなと思ったら時間切れでバシャンと切れてしまいましたので、そこが少し残念だったのですが、豊能町も東と西に別れてということですので、公民館を利用して地域が繋がっていったらなと思いました。

【議長】

ありがとうございます。

また、次年度もこういう研修会をリモートでも実施されるように伺っておりますが、積極的に参加をしていただけたらと思います。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

次に3月の教育委員会会議の日程でございますが、一応お諮りしておりまして、3月28日（月）14時30分から予定させていただきたいと思っております。

以上をもちまして、「令和3年度第11回豊能町教育委員会会議（2月定例会）」を閉会させていただきます。本日は大変長時間に渡りましてありがとうございました。

閉会：午後4時57分